

3月 11日

み観て・食べて・体験して 「農大マルシェ」初開催



上州富岡駅前や城町ポケットパーク、富岡公民館の3カ所で、地域資源を生かした東京農業大学発の製品を紹介する「農大マルシェ」を開催。同大学の学生たちは、桑やシルクタンパクを使用した製品を紹介しながら、たくさんの人と交流していました。

3月 15日

明治を振り返り、 未来につなげるシンポジウム

富岡製糸場東置繭所で、
明治150年記念 絹のみ
ち広域連携プロジェクトシ
ンポジウム「富岡製糸場か
ら繋がる絹産業の未来」を開
催しました。全国から集
まつた150人の参加者に、
富岡製糸場から全国へと広
がった、人々生糸生産の技術
革新、明治の絹産業遺産などを
活用した新たな取り組み
などを発信しました。



2月 25日

文学作品の創作を奨励 文学祭を開催



第27回富岡市文学祭を生涯学習センターで行いました。俳句・短歌・詩の応募総数6,707点、3,939人の中から各部門の優秀賞・入選が選ばれ、計166人を表彰しました。講演会では、詩人の宮前利保子さん(写真)が「キラリとひかることばを」と題して講演を行い、「五感と心を入れると、いきいきとした作品になる」と語りました。

3月 4日

貫前神社で古来の儀式 墓目の儀・大的式



2月 26日

地方創生に関する包括連携協定を締結 あいおいニッセイ同和損害保険(株)

市とあいおいニッセイ同和損害保険(株)との間で、「地方創生に関する包括連携協定」を締結しました。
協定内容 暮らしの安全・安心、防災・災害対策、観光振興、産業振興、農業振興、子育て支援、少子化対策、高齢者支援などに関して相互に連携協力を図る。



富岡市手話言語条例制定 (4月1日施行)

手話とは

手話は、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。

聴覚障害者とは

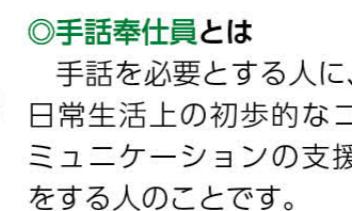
耳の不自由な人のことをいいます。聞こえの程度は人さまざまで、少し大きな音なら聞き取れる人、補聴器を使用すれば聞き取れる人、音は聞こえても言葉までは聞き取れない人などがいます。「ろう者」「難聴者」「中途失聴者」など、聴力の程度や聴力を失った時期などによって言い方が違ってきます。聴覚に障害がある人の全てが手話をできるとは限りません。



市は、手話が言語であることを位置づける「手話言語条例」を制定しました。

手話が言語であることを認識し、行政をはじめ、市民や事業者に対する手話の普及と理解促進を深め、聴覚障害者が手話を使いやさしい環境にするための取り組みを行い、聞こえる人・聞こえない人がお互いの個性や人格を尊重し、共に助け合い、安心して暮らすことができる社会を目指します。

●本条例のパンフレットを、5月に全戸配布します。詳しくは、福祉課(内線1139)へお問い合わせください。



○手話奉仕員とは

手話を必要とする人に、日常生活上の初步的なコミュニケーションの支援をする人のことです。

【活動例】 ▷ 地域で会った時に、手話でいさつや世間話をする。
▷ 防災訓練の時に声を掛け合うなど。

手話奉仕員養成講座

(入門課程・基礎課程)

▷ 入門課程 (全23回)

日時 6月～11月の毎週木曜日、午後7時～9時

対象者 手話未経験者。市内在住・在勤・在学の高校生以上で、手話に興味がある人
※ただし、高校生は、保護者の同意書(福祉課にあります)が必要です。

▷ 基礎課程 (全30回)

日時 5月～11月の毎週火曜日、午後7時～9時

対象者 入門課程修了者

○共通事項

会場 あい愛プラザ2階会議室
講師 ▷ 県認定手話通訳者協会員
▷ 市聴覚障害者福祉協会員
受講料 無料(教材費の一部負担あり)
申し込み 4月20日(金)までに、希望課程、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、勤務地(通学地)を記入の上、はがきで福祉課(〒370-2392(住所不要))へ。
※都合により、日程や会場が変更になることがあります。

